

学士授業料減免者 各位

授業料減免継続願（2021年9月）の提出について（通知）

高等教育の修学支援新制度においては、授業料減免の対象者が在学中に継続して減免の支援を受けようとするときは、継続願（※）を提出することが定められています。

※日本学生支援機構の継続願とは別制度です。こちらは年末を予定しています。

授業料減免継続申請書の様式を作成し、学生支援課経済支援グループ宛てに期限までに持参、郵送又はメールで必ず提出してください。

提出が無い場合は、未提出に係る期間は、授業料が減免されません。

郵送提出の注意事項：

- ・簡易書留等、追跡できる方法で送付してください。
- ・差出人封筒には、差出人名、差出人住所及び学籍番号を明記の上、「学士授業料減免継続願在中」と朱書きしてください。

メール提出の注意事項：

- ・件名は「学士授業料減免の継続願提出202109_学籍番号」としてください。
- ・本文には、必ず、学生氏名及び学籍番号を明記してください。
- ・送信アドレスは、東工大共通メール以外は認めません。
- ・ファイル形式は、PDF以外は認めません。
サイズは、最大で500KB程度かつ文字が潰れないことを確認してください。
- ・取込む場合はスキャナ等を利用してください（写真撮影は波打つため不可）

共通の注意事項：

- ・提出方法の如何を問わず、個別の受理（受信）連絡は行いません。
記録が必要な場合は簡易書留で送付してください。
- ・日本学生支援機構給付奨学金の適格認定で停止（廃止）となった場合は、学業要件が同一であるため、本継続願を提出しても減免が適用されません

提出期限：9月22日（水）厳守（必着）

提出（郵送）先：

〒152-8550 東京都目黒区大岡山2-12-1-TP-102
東京工業大学 学生支援課 経済支援グループ
開室時間 10:15～16:15（土日祝日を除く）
メールアドレス gak.kei@jim.titech.ac.jp

学士授業料等減免問い合わせフォーム：<https://forms.gle/CamGGQmpjjR2u87fA>

※減免関係の問い合わせはこちらからお願いします。